婦人衛生雜誌

大正十一年五月二十日發行

第三百六十四號

婦人衛生雜誌

第三百六十四號目次

講演

外國婦人の生活

男爵 目賀田種太郎

今日は外國婦人の生活と云ふことに付て皆様に申上げることになつて居ります、元來今少し廣い事柄に付きまして申上げたく存じましたが、お集りの方方が御婦人でありまするが故に右のことを申上るのであります、然りながら男子が婦人の生活のことを申すと云ふことは非常に困難なことでありまして、私に取つては十分に間違なく御話が出來るか否やは大に疑ひを有つて居ります、然りながら私は是非此事を申上げたいと思ふ理由があるのであります、日本に於ては明治元年に御維新になりまして開國進取の皇基を樹てられまして明治四年十一月に於て明治天皇は華族を宮中に御召しになりまして、宮中に於て御陪食を賜はりまして、其席に於て勅諭がございます、其勅諭なるものは當時の太政官日誌に出て居ります、然りながら恐らく此中には其勅諭に付て或は御記念になつて居る方は少なからうと思ふ、其勅諭に依りますと、「凡そ國家が文明になるは其國民が文化に秀づるに依る若し文化少ければ其國家は鞏固ならず、故に茲に汝華族を集て汝等に此事を告げんと、汝華族は人民の儀表となつて自から學に努むべし、自から心に厭くなく國家に貢獻する事を努むべし、外國に旅行するは汝の智識を弘め汝の才能を弘め以て國家に貢獻するに足らん、殊に我國の女性なる者は最高なる教育に於て缺くる所尠からず、汝等は汝の妻、汝の娘、之を外國に連れ外國に送り、外國の日常の生活を調べ日常の習慣其他を研究し

て、これ等が日本に歸つて來たならば必ず日本の將來の國民に利益する所多からん、汝等之を努むべしと云ふのが勅諭の御精神であります、それであるから當時の華族なるものは例を擧げれば、故蜂須賀侯爵は即ち奥樣をお連れになり、或は故鍋島直大侯も奥樣をお連れになり、又は戸田伯爵其他引續いて、華族達は夫人を連れて外國へ參り、之が即ち今日存在される、斯く申す目賀田は當時僅に七十圓の月給の小さい役人でございましたけれども、是亦此勅諭に勵まされて拙者の妹を連れて參りました、其妹は今日存在致して、即ち昨今辭職を呈出して居ります滿鐵副社長松本博士の母であります、引續いて外國の生活に直接接して種々のことを調査致しましたらうが、私の考へでは其當時の勅諭の如くに繼續してやつて居らぬと思ふ、若し當時の勅諭の如く繼續して外國の生活を調べられ其他彼等の習慣に密接したならば今日は餘程今日よりより以上日本の文化は進んで居つたらうと思ふ、全く此勅諭は東西文明の調和と云ふことを求められた御精神であります。

元來一國の文明一國の力と云ふものは男子のみで出來るのではない、申すまでもなく國家の半分——即ち國民の半分、從つて國家の半分の仕事は女子にある、女子あつて國家の組織が出來る、唯女子が子を産むばかりでなく其子を悧口にして國家に役に立ち、自から身を立てゝ立派な人になる子を産むと云ふ、其子を育てなければならぬ、其家の事を助けなければならぬ、獨り此事ばかりでなく交際上のことに任じなければならぬ、女子の役目は國家の半分である、半分に向つて奉公しなければならぬ、それであるから國家の文明が半分の文明では駄目です、今日は、實は憚りなく申上げたいが、日本の文明はまだ完くはない、半分の文明である、何となれば唯々男の造つた文明である、男は法律を作ることが出來る、制度を設けることが出來る、陸海軍を置いて國家を守ることが出來る、或は工業を起すことが出來る、建築をすることが出來る、而してさう云ふこと

が國家の文明であるか、國家の文明はそれ以上である、國家の文明は輪廓の中に包容したる種々の組織より成立するのです、國民の精神に依る、國民の精神が完全に圓滿に發達してからこそ國家の文明が完く成る、これは誰がやる即ち女子其ものであります、それ故に此勅諭は即ち東西文明の調和と云ふことを期せられたのであります、若し我國民にして此　明治天皇の勅諭に基いて明治の初年より今日まで絶えず國家の文明に努めたならば今日より、より以上に進歩して居つたに相違ない、日本としては明治の初年に於ては非常に勉强をして、即ち教育を新たにし其他諸般の事に努め、殊に社會事業に努め穢多を廢し其他社會的の改良を爲したことは少なくない、例を擧げれば、明治五年には南亞米利加の祕露と云ふ國の船が支那人二百人を乘せて横濱に來た、其中の支那人が神奈川縣廳に來つて御願をする、吾々は祕露の船に連れられて來たが、全く奴隷契約の爲に連られて來た、どうぞ吾々の奴隷契約を解除して吾々を保護して戴きたい、時の縣令大江君は直ちに之を聽いて尤ものことだと云ふので巡査をやつて調べた所が支那の人が奴隷契約を以て祕露に渡らんとする、がこれが故に直ちに解放した、さうすると忽ち領事から小言が出て來て、日本は治外法權の國である、勝手次第に領事の手續を俟たずして縣令が此支那人を解放すると云ふことは不法であると云ふ小言が出て來た、所が縣令曰く、治外法權と云ふものは民事刑事の問題である、奴隷問題は其他のことである、奴隷問題は全く人道の問題で民事刑事の問題ではない、斯う言つたのであります、これは濟んだ、所が直ちに竹箆返しが來て、さうは言ふが日本には奴隷がある、即ち此藝娼妓と云ふ者は奴隷である、さう言はれると直ちに副島外務大臣は政府と協議して即ち藝娼妓の總ての契約を皆解除して仕舞つて藝娼妓の制度を改め、即ち今日の貸座敷規則を定めて、藝娼妓の無期限の契約は奴隷であるから期限を定め、人身の自由を許した、斯の如く當時は社會改良の

事業に從事したのであります、或は耶蘇宗の禁を解き其他社會改良のことに盡したことは少なからぬ。然るに其後憲法が制定に至り議會が開け、支那と戰爭をし、露西亞と戰爭をし國家多忙、又同時に日本も多少地位を得て來たから或は小康に安んじて前に申した如く一般の改良が稍ゝ廢れて來て、そこで婦人の生活の向上と云ふのが稍ゝ衰へたやうに私は思ふのであります、それ故に私も此際に於て不辯なるに拘らず、此婦人の方に向つて此事を述べたいのであります、これが私の今日此處に立つた理由であります。

私は極く幼少の時に政府より外國に送れまして、幸にして誠に都合の好い生活を致しまして極く常識に富んだ良先生の所に入つて居りました、先生の言ふには日賀田一體お前は此國へ來て唯々書物を研究するのみではあるまい、唯々學問をするだけではあるまい、遙々政府が貴樣を此國へ送つた所以のものは、此國の風俗人情總てのことを研究して、さうしてお前は國に歸るのだらうと思ふ、それであるから總てのことを氣を付けろと云ふことでありました、委細承知致しましたと言つて居りました、其前に一寸申上げますが、一體外國の婦人の教育、婦人の生活と云ふものを、所謂縱から之を區別しますると、先づ大別致しますと英吉利、亞米利加、獨逸、佛蘭西の三ヶ國の婦人の生活、婦人の風俗と云ふものは先づ餘程似て居る、それから又一方には佛蘭西、伊太利或中央南亞米利加と云ふやうな國の婦人の生活は又能く似て居る、それから一方には露西亞の文明は是は違つて居る、其間のフインランド、瑞典、丁抹だとか瑞西とか云ふ間のものは是は合の兒であります、寧ろ其間に於て一番能く揃つて居る所は、英米獨、私は最初亞米利加へ參りまして小さい時から亞米利加の生活に馴れて居りますから先づ亞米利加のことを申上げます。

そこで其先生の言ふには貴樣萬事此少年のやうにやつたらどうだと云ふことでありました、それは有

難うございます、是非さう致すと言つた、それなら目賀田厩に行つて馬車に馬を付けろ、是は私も少々閉口致したのであります、併し向ふの人の通りにやると言つたのですから馬具を出して馬車に付けやうとしたが、どう云ふ所へ綱をやるやら實は知らぬものですから餘程面喰つた、それで暫く麻胡ついて居ると、先生が出て來て、お前より豪いよと言つて我娘に言つてお前行つて教へてやれと云ふ、さうして其娘が色々斯うやるのだと言つて教へて吳れた、其時大に失敗して仕舞つたから是は大變だ、是ではならぬから萬事氣を付けなければならぬと勉強を致して居りまして、常に人の出入、人の衣服の著方、人の境遇、家のお爺さんなりお婆さんなり總て人の出入に付て及ばずながら毎日注目して居つた、斯う云ふことから段々馴れまして、お前も餘程馴れたやうである、どうも日本人と云ふものは國も違ふから仕方がないが、「がさつで」いけない、第一聲が大いき、第二に歩き方が甚だ「がた〳〵」して誠にいかぬ、それは何であるかと云ふと、お前方は男育ち、男の家に於て書生の育ちであるからさうなる、一體此國の人は婦人の前に出なければならぬ、婦人の前に出ると自然に行儀も圓滿になつてさうして聲も大きなどら聲を出さないやうになる、叮嚀に物を言はれるやうになる、一體此國では此國の大人になるには必ず婦人の前に敬意を表して常に敬禮を以て婦人に接して餘程さう云ふことを修業を積まなければ大人にはなれない、お前は大臣にでもなりたいか、或は大使公使になるには餘程さう云ふことを修養しなければならぬ、世界の人物になるとか或は政治家になるには迚もそんなことではいかない、此國の豪い人達は若い時分から婦人の前に出て能くお辭儀をして敬禮をしてさうして會ふやうにする、さう申すものですからそれでは謹んでやりませう、さうして客が來ると云ふと客の前に出ろ、其處に令孃が居るから令孃のお友達のお客さんが來る、夕方食事をする、それへ出まして兎に角椅子に座る譯にはいかぬのですか

ら、少數なら椅子に坐つても宜しうございますが、十人もお客が來ると椅子に坐る譯にはいかぬ、婦人は直ぐに椅子に著きます、其前にぶら／＼していろいろな雜話を致してやつて居ると十分も經つて話の材料が皆無くなつて仕舞つて甚だ迷惑して無態のことは出來ないから、ちやんとして居なければならぬ、餘り四角張つてもいかず誠に難澁なものであります、それですから自然に體が馴れて來て餘りがさ付かぬやうになる、所が西洋の婦人と云ふものは大抵の所でさうですが、一體坐つてはならぬ、此處に席がありましても其席にどつかり男が坐ることは出來ない、婦人の方から、坐れとは申しませぬ、それが又婦人の方は多少の責任を取ることですから坐れとは申しませぬが、稍ゝ自信力を有つて居られる婦人は眼で知らせる、それは有難うございますと御禮を言つて坐らなければならぬ、それからいろ／＼の話をする、併ながら是は英吉利の婦人などもさうでありますが殊に亞米利加の婦人は、もう大抵十五六から以下は子供ですが十七八になるともう一個立つた婦人で丁年の資格が出來て來て十八九になつて來ると皆相當な自覺心を有つて居られる、婦人が坐つて居る前に坐つて御話をする、それは敬意を表して御話をして居なければならぬ、其話の範圍も定つて居りまして餘り下卑た御話をしては相成らぬ、婦人の前には一線の塹壕がちやんと掘つてあります、此塹壕を越えてはいけない、即ち心に總てを包含したる細かに言へば禮節、秩序、修養の一線の塹壕が掘つてありますから此線を越えては相成らぬ、又十八九位の婦人は胸にも頭にもちやんと塹壕が畫いて居るそれが亞米利加の婦人の誠に貴い所であります、門戶開放機會均等などは致しませぬ、議論などを致しましても其範圍内でやらなければならぬ、さう云ふ社交的の交際をしてさう云ふ婦人の前に出るには種種の問題に付て常に研究して居なければならぬ、先づ高尚な新聞を讀まなければならぬ、高尚な雜誌を讀まなければならぬ、それから又高尚な小說を見な

ければならぬ、高尚な詩を讀まなければならぬ、高尚な文學を知らなければならぬ、それから音樂も少しばかり知つて居なければならぬ、芝居のことも知らなければならぬ、誠に暇潰しのものです、さう云ふ次第で中々難澁なものであつた、段々馴れて來まして目賀田も餘程馴れて來た、所で一體どうもまだ貴樣いけない、一つ冬になると舞蹈學校が始まるから舞蹈學校に行つたらどうか、參りませう、それから舞蹈學校に參りました、舞蹈學校に參りますのは少年ですから燕尾服などは無論持たぬのです、「フロツクコート」も持たぬ、併ながら成べく「チヤケツ」でも宜いから綺麗なのを著て行かなければならぬ、それから靴なども綺麗な光つた靴を穿いて行かなければならぬ、それから白い手袋でなければならぬ、最初の「ステップ」をやる、さうして先生が來て行儀の方を教へる、腰の骨と踵が一直線になつて居るかと云ふことを計る、斯の如く八釜敷く初めて此方舞即ち、「スクエーアダンス」と云ふものを習ふ、方舞は御承知でありませうが、是は昔からの習慣で、例へば宮中其他晴の大禮又は禮式として四角形に蹈舞するのです、即ち行儀作法を習ふのであつて娯樂の爲ではない、全く行儀作法を習ふ、方舞を致します時分には男の方から女の方へお辭儀をして始めるのでありまして、方舞にも矢張り對手方がありまして、其對手方は先生が指定して呉れる、いろ〳〵な婦人が來て居る、さうすると先生が指定してあなたは今日は此方と踊りなさい、別にそれは紹介すると云ふのではありませぬ、其席限りの對手方であつて別に姓名を名乘るのではありませぬ、それから踊る、是は常に對手方に對しては敬意を表さねばいけない、御承知の通り脊に手を付けますけれども餘り接近し過ぎては失禮になる、丁度相當の程度を以て一緒に歩くやうにしなければならぬ、手は取りますけれども、婦人の手を取るが爲に直接に取つては惡いから白い手袋をして居る、婦人の方は手袋を著ける人もあるし手袋を著けない婦人もある、併ながら男子の

方は必ず手袋を著けなければならぬ、何となれば直接に婦人の手に接しては惡いからそこで手袋を著ける、さうして踊る、それが濟むと矢張りお辭儀をする、男子の方は非常に叮嚀にお辭儀をする、婦人の方も叮嚀にする、さう云ふ場合には婦人のお辭儀は男子のお辭儀と少し違ひまして右の足を後へ引いてお辭儀する、之を綺麗にするのが非常な嗜みであります、品位を有つて威儼を有つと同時に一種の雅致を有つて優美なる風をしてお辭儀をするのが婦人の嗜み、それ等の稽古をする、此敬禮式は昨今十五六歳以下の少女には大分行はれて來た、それから踊りと云ふものはそれ故に舞蹈に於ては種々の對手方に接しましてもお稽古中は別に話をするのでありませぬ、話を取替すと云ふことは失禮であります、唯其人と一緒に教へを受けるのです、それ故に學校歸りに出會ひました所が別にお辭儀をする必要はありませぬ、默つて居つて宜い、若や其婦人の方で中には又極く捌けた人もある、若や婦人の方で眼を以て見られた時はお辭儀をする、さうでないのにお辭儀をするのは失禮であります、さう云ふことは卽ち若い男女の禮儀を習ふ場合であります、尤も唯今は餘程ざつになつて居るやうであります併しそれは承る所に依りますと矢張り前の通り禮儀を以てやらなければならぬ、前に參りました時分に諸所に於て男が稽古を致して居つたが矢張り私の行つた時と同じであります、舞蹈の時は互に禮儀を以て餘程嚴重にやつて居るのであります、歐洲大陸では婦人に禮を失ふと其父兄又は夫より非常なる小言があります前年決闘を申込まれて困りたる日本人がありました。

それから朝夕の婦人の生活と致しましては、私の居りました家の娘さんなどは歌の稽古をする、それは毎朝するのです、朝も早く起きますけれども。大抵田舍に比し市中では少し遲うございますが、市外の生活としては六時半になると下女がちん〳〵ちん鈴を鳴らす、そこで六時半から七時までの間に衣服を著替へる、ちやんと綺麗にして出る、さうして娘

さんなどは歌の稽古をする、其人は「ソプラノー」になる力のある人ですから非常に高い聲で歌ふ、私も夢中ながら毎朝其歌を聴いて居つた、それから冬になると寒稽古と申しまして餘程朝早く點燈してまだ星の出て居る中から歌ふのであります、日本でもするやうですがそれと同じ意味で寒稽古をせつせとする、それから御飯になる、御飯が濟むと學校へ行く、學校へ行つて歸つて來る、それから自習をする、それから四時頃から運動に一時間位出掛ける、先づ中以上中以下位の所の御話を致しますが、さう云ふ所の令孃達は其間に於て家務を助ける、臺所の方は是は下婦がやる、下婦とてもさう云ふ家には一人か二人十分には出來ない、家務は其令孃達が助けなければならぬ、是は矢張りいろ〳〵な掃除をする、或は卓子の上の配置をする、其他器物の取扱をする、それから食膳の種々の獻立等に付ていろ〳〵な補助をする、それから洗濯の方の世話をする、總て室内の整理に付ては矢張り令孃達が補助するのである、それから運動から歸つて來て六時少々前に歸つて來るとそれより著物を著替る、それは無論家々其都合に依りまして種々でありまして必ず一樣ではありませぬが、兎にも角にも夕方になれば出來べき範圍に於て小綺麗に粉裝して食事に出る、食事は七時又は七時半であります、それは家々に依りますけれども、先御座敷に寄つて御話をする、所謂家族團欒で話をする、それから音樂等をやる、さう云ふことが日常の若い婦人の生活でありまして、奥樣は是は計算をする、家内全般のことを取扱ふ、或は御亭主の事務を助ける、其他外に向つては婦人の集會がいろ〳〵ありまして、例へばお寺に對していろ〳〵の事務の委員となつて世話をやかれて種々の相談其他の事に與かることもあります又或は慈善事業もありますし又或は種々の陳列をする種々の會がある、陳列品の會がある、或は草花を集める或は食物を集める、或は繪を描いてそれを集める、さう云ふ品評會とか陳列會とか種々の事務がありますから、それ等に

常に携はつて居るから其處の主婦は中々忙しい、大抵の主婦は受日と云ふものがありまして、其日にお客樣が來ることになつて居りますから不斷は來ない、西洋の訪問は受日にするのが當然であつて、四時から六時に爲すべきが當然であります、餘り長く話をすることはいけない、人に依ては隨分長尻の人もありますけれども、それは甚だ閉口であります、又主人主婦を專有しては他人が話が出來ない、凡そ十五分か二十分精々其間に愉快な話をしてそれで歸つて行く、多勢來る時もありますが、それが一週間一度位に極つて居る、ちよつとした小さい用は歸り口などに話をして用便を足して行くと云ふ順序になつて居ります、平素は餘り訪問はしないのです、それで其奥樣でも何でも朝は矢張り普通の木綿の著物或は毛織の著物、晝はさうです、五時頃から著物を著替へる、それは家の大きな家とか、或は身上の良い家とかは大變な立派な物を著ますけれども普通の家に於ては先づ唯ゝ小綺麗でさへあれば宜いと云ふことになつて居ります、右は日常の生活であります。

それから今はいろ／＼な仕事があつて中々殖えて來まして一體に婦人と云ふ者は昔よりも非常に事務が多くなつて來て居ります、今は社會の發展と共に婦人の與ることが多いのであります、これに付てはいろ／＼議論がありまして、婦人の與かることがどの位であるか、何々を婦人が關係して、又婦人の生活として關係すべきものであるかと云ふことは中々是は議論になつて居る、それが又國に依て違ふのです。例へば獨逸人などの習慣から言ひますと、政治、公益の事業、美術、高等教育、産業、商業、法律、文學、新聞、寺院、斯う云ふやうなことは或程度に於て婦人が關係を有つけれども、婦人としては一般の政治とか公德とか或は公益のこと、法律とか、さう云ふことまで關係せずとも宜しい、婦人と云ふものは家に在つて先づ第一に獨逸のみにて言ふと善良なる妻となり善良なる母となる、これが第一の義務であるし第一の職務であるからこれ以外に於て只今此

處に述立つた如きことにまで殘らず携はらなくても宜いと云ふのが獨逸流の婦人に對する說になつて居ります、所が亞米利加ではさうでない、亞米利加では昨今では大抵唯今申すやうなことは婦人が關係して居ると云ふことになつて居ります、卽ち地方の議員、今日は國會議員にも出て居る、矢張り婦人は政治に携はつて宜い、公德公益のことは無論のこと、官吏も無論のこと美術は無論、產業は無論、法律は無論のこと既に私などが若い時分に知つて居りました、其當時の若い婦人が現時の法律家となつて居る者が澤山ある、辯護士になつて居る、是は法廷に出て辯論をするのではありませぬ、所謂種々の殊に婦人の顧問的の法律家である、これが今數千人出來て居ります、無論新聞もやる、一番婦人の公務其他に就て關係して居ることの多いのは亞米利加であります、英吉利が之に亞いで、獨逸は最初申した通り餘り關係せぬことになつて居ります、さう云ふ譯でありますから婦人の事業は中々多いのでありますこれで昨今では亞米利加に於ては婦人の大學に於て、是は共學と云ふのではないので、男女同敎、同じに敎へると云ふ共學と云ふ意味ではない、男女同敎と云ふものが亞米利加に於て行はれて居りますが全部ではない、亞米利加の半分、卽ちカリホルニア此西部諸洲に於て行はれて居る、東部に於ては男女同敎と云ふことは寧ろ行はれずして女子に就て別に大學を建てゝ男女同敎はやらぬ、其言所は東部に於て女子の爲に大學を特設する所以のものは、凡そ社會の最も複雜なる發展に於て男女同じくと云ふことは却て損がある、不便であります、其理由は社會の最も複雜した發展に於て男女同敎は不便である各別に特設すべしと云ふのである、西部其他の男女同敎の所は之はまだ事情が複雜でないのみならず經營の經費も少い無論亞米利加では西部中部地方に對しては全く植民地である、まだ全く進步して居ないと言つて居ります、進步した程度に於ては不便であると言つて居ります、是等に付ては日本で言ふ所は餘程違

つて居るやうに私は思ひます、それから習慣に於ても亞米利加に於ては矢張り英吉利と同じことでありまして東部に於ては男女の區別が嚴重でありまして、若い男子が若い婦人に訪問をすると云ふことはちよつと出來ぬことになつて居ります、況や生徒などの身分に於ては婦人を訪問することは出來ぬのであります、又外を一緒に歩くことも出來ぬ、或は同じ馬車に一緒に乘つて歩くと云ふことは出來ぬ、併し西部一部の地方に於てはさう云ふことは餘程寛かになつた話であります、さう云ふ所は植民地で人間も少ないし段々に發展す可きであるから構はぬと云ふことであります、謂はゞまだ開けぬからさうだと一方では言つて居ります、さう云ふ大分區別があります、獨逸は全く男女同敎と云ふことは行はないのであります、殊に大學等にては決闘を奬勵して居るのです、英吉利に於ても同じであります、寧ろ特設と云ふものが便利であると云ふ説になつて居ります、但し中學に於ては或は男女學生を一緒に敎へる、或は別にしてある、今亞米利加に於ては中學の敎科と云ふものは非常に實際的になつて來まして、凡そ中學の敎科として最も注意して盛に行はれて居るものが七種ありまして、これに付て其學生の兩親が常に注意すべきことになつて居ります、第一は中學の敎科は家庭の家庭事務、或は家庭技術と云ふものであります、其家庭技術と申すのは何であるかと云ふと、所謂家庭の事務であります、是は家へ歸つて掃除もする、「ベット」を造る、「ベット」を掃除する、それから窓を掃除する、戸棚を掃除する、それから臺所を掃除する、臺所の板間を掃除する、皿を洗ふ、「ナイフ」「ホーク」を洗ふ、瀬戸物をも洗ふさう云ふ物を斯う云ふ藥を以て洗ふ、斯う云ふ化學品を以て洗ふと云ふことを皆研究するのであります、それから外國ではいろ／＼な電氣仕掛けの施設がありそれから水管、種々な管が通つて居ります、其管の繋ぎ目、是は非常に面倒なものであります、日本なども誠に行屆きませぬ、さう云ふ風な管のそれを取扱ふ

には地方の法律がありますから地方の法律に從つて取扱ふ、さう云ふことを心得させる、それから生物、種々のことを包含して居るのです、それから今一つは裁縫、裁縫と云ふものは唯縫ひ針ばかりではない或は釦を付ける、其他裏を付ける、それから尙ほ家庭事務の中には病人を取扱ふ病人に著物を著せる、それから一歳から五歳までの小兒の世話又は食卓の作法飾付け等、斯う云ふやうなことは皆家庭事務として中學で敎へて居る、それからも一つは家計、一家の生活の豫算です、是はいろ〳〵な例がありまして、丁度此處に一例がありますが、直ちに日本に適用出來るか否やは私にも分らぬのですが、例へば貳千五百圓の歲入の一家がある、此貳千五百圓で暮すには、其貳千五百圓の二割五分を食料の最大限度とする、さうすると之か五百五拾圓になる、それから住居、家を借りる家賃が五百圓、一割四分は衣服さうすると食料が五百五拾圓、家が五百圓、衣服が參百五拾圓、皆合計すると千四百圓になる、あとに千百圓が殘る、之を貯蓄することになる、但し玆には稅と云ふものが書いてありませぬ、亞米利加は稅が安いから稅と云ふものが書いてありませぬ、日本の如き、稅の多い國では此千百圓の幾分は稅に取られますから、貯蓄は殆ど無くなる、日本では適用致しませぬが、斯う云ふやうに一家の豫算を立てゝ行く、年の初めに此年はどう云ふ風にして暮すと云ふ豫算を立てゝ毎日これと照合せてやつて行くと云ふのが中學の敎へであります、それから體育。髮を綺麗にする齒を綺麗にする身體を綺麗にする、衣服を綺麗にする種々なことがあるのです、それと休暇には何をする、休暇にはいろ〳〵の所謂戶外でやる「ゴルフ」とか種々なことを稽古する、それからもう一つは其人の性質をどうすれば宜いか、これを見て仕立て行きます、銘々の性質に依ていろ〳〵進んで行くのでありますから、其人の能力を發展される、それから今一つは性と云ふことです、外國に於て性と云ふことは少し日本と違つて居る樣であります、是は

男女の身體が違ひそれに付て健康が違ひますから、其健康の上から言ふのです、それで一般に男女共に話せること、一緒に話せぬことがあります、女子に於ては女子本分の健康の問題に付きましては婦人が敎へるのでありまして、全く席を別にして敎へるのであります、それであるから或時は一緒に或時は別に敎へるのであります、それから第七は、其人々に就て或は音樂を學ぶとか、或は繪を描くとか、其人の出來るものに就て、其人の能力に應じ種々なことを敎へるのであります、さう云ふ風に中學生徒の時分から家庭に近いことを主として敎へる、學科も無論やります、學理以外に右のやうなことを敎へる、それから修養に就て各々生徒が聽かなければならぬ、音樂とか或は繪畫とか其他總て其人が其學ぶ所を以て其人の生活の助けになるやうなことを必ず敎へるのが主であります、それから學校と云ふものを中學時代に於ては其人の家の如くに思はせる、學校を總て裝飾する、女の生徒に裝飾させる、學校の壁に繪を描くとか或は繪を張るとか、さう云ふことを總てやる、或は花を以て飾らせるとか、さう云ふことを總てやらせるのであります、其處で皆銘々徹底的に修養を致す、亞米利加の婦人は丁年位になると大抵のことは諒解して居る、それ故に一人旅も出來る、前申した如くちやんと胸には錠が卸してありますから如何樣な事があつても影響を受けることはない、又身の廻りにはちやんと一線の塹壕が掘つてありますから安心である、此保護の下に十分に行動することが出來るのであります、殊に申上げますが外國の男女の關係に付ては男子は常に敬意を表さなければならぬ、此敬意と云ふことは沿革のあるやうでありまして、英吉利では昔封建時代に土地の豪族其他の我儘の人が婦人を虐使したり或は婦人を奪つたりするので、武士又は武者修行者卽ち「ナイトエランド」と云ふものが出てそれ等が婦人に敬意を表して助ける、殊に亞米利加は英吉利より後から出來て亞米利加では最初は殊に婦人が少なかつたのであり

ます、さう云ふことから自然婦人に敬意を表する、今日でもさう云ふことに付ては怠らぬ、獨逸は少し違ふやうであります、併ながらそれは何れも禮を守らなければ男女の交際は十分に出來ないことになつて居ります。

併せて一つ申上げたいことは、外國に於ては結婚に付て媒酌と云ふものがない、歐米共にありませぬ、媒酌がないから何か自由に行く樣に見えます、支那の書を讀めば「媒酌なくして妻となるものは走るなり」、逃亡をすると云ふ、媒酌なくして結婚すると云ふことは中々面倒なものである、私が承る所では媒酌がなくても結婚をする場合に於ては其經路に於ては先づ媒酌あると同じやうなことです、其男の友達、一方は女の友達、一方に於ては男子の父母、又他の一方に於ては女子の父母之を認めて適當なる婿である、適當なる妻君であると云ふことが暗默に認められて初めて結婚の約束が成立するのでありまして、唯一人宜いと云ふ譯ではないやうであります、それは事情に依りましてさう云ふ父母の承諾のない者もあります、又さう云ふことに參加する者のない場合もありますけれども、大體は雙方自由勝手なものでない、先づ男子が適當の女子を見まして、或は懇意になり或は懇意を求め　此婦人に配遇者になつて貰ひたいと云ふ希望を有つた時には、其婦人の家を訪問を爲さなければならぬ、度々訪問をするのであります、此訪問と云ふものは矢張り禮儀を以て訪問をするのであります、最初より叮嚀に訪問をする、其中に向ふの婦人の兩親或はお母さんとか異存があるやうにあれば其婦人も必ず考慮する事となりて進行しなくなる、話は圓滿に行かんければならぬ、之も旨くいかぬければ訪問を廢すより他はない、强ひて努める人もありますがこれは寧ろ例外であります、成べく圓滿に結婚せんとするものは叮嚀に訪問して、さうして其女子へ所謂提言せなければならぬ、之が非常に難澁なことになつて居る、えらいどうも極りの惡いことに思つて居つて、氣の小さ

い男は其爲に神經衰弱になる人もあるやうでありま
す、精々奮發して其事を言ひ出す、これを言ふ方法に付てはどう云ふ言葉を以て言ふか、いろ〳〵の本を見ると例がありますが、率直に言ふ或は「ローマンチック」に言ふ、いろ〳〵な書いたものがありますが、先づ承る所に依るとそんな面倒臭いものではない、簡單に言ふのが當然だと云ふことであります、中には誠に言ひ惡くて非常に難澁をして可笑しな例も澤山あるやうであります、兎に角之を婦人に告げて婦人が承諾を與へて、それからして英吉利に於ては婦人の屬するお寺にちやんと法律的に書いて、何某と何某の婚約が調ふた、就ては異存のある奴は(奴とは少々失敬)出て來いと書いて三ケ月間其事を張出して、異存のある人は其三ケ月の中に其處へ出て來る譯です、滅多にそんなことはないやうであります、併しそれは法律の規定であります、亞米利加に於てはそんなことはありませぬ、大抵男女の間に婚約が成立しました場合には、懇意な客を寄せて團欒になつた時に其の父さんかお母さんが、此度は娘が何某と結婚の約束が成立しましたと云ふと、皆が手を叩いてお目出度うございます、誠に結構でございますと言ふて握手する、これが即ち告知であります、それから結婚と云ふことに付て度々申しましたが、或大きな鐵道の社長の婚禮がありました、其家に於て結婚式が行はれる、行つて見ると赤い綱をずつと引張つて、中に口が出來て居つて左右に招かれたお客が立つて居る、午前十時に集まれと云ふことでありました、午前十時半になると一方に音樂がありまして、其音樂と共にお婿さんが燕尾服を著てお嫁さんは白い著物を著て恐しい綺麗な長い裾を引いて白い花で頭を飾つて出て來まして、これより和尚さんが式を行ふ、さうしてお客の間を通つて外へ出る、其時分にはいろ〳〵な綺麗なお孃さん達が澤山寄りまして道を開く其處をずつと通つて行つて仕舞ふ、是は最も盛大なる式であります、それからお客さんはお座敷へ通されましてそれよりして

「スープ」が出て甘い何か出て、それから小さい銀の「ポーク」で食べて、それから白い葡萄酒が出て、それから三鞭が出てこれでお終ひ、これから傍の方へ行つてお茶を飲む、お婿さんはどうかと云ふと疾に出立になりましたと言ふ、これはお客さんが御馳走になつて居る中に新夫人は著物を著替てどつかへ行つて仕舞つた、一向知らぬ、何方らへ行きましたかと聴くと、それは秘密だから分らぬ、これはお婿さんの家へ到著してそこで初めて分る、其間は蜜月の旅行と言つて出發する、これ等は最も盛な婚姻であります。

今私が最近に於て外國婦人の修養と言つて置きましたのは皆實際に藝を有つて居る、何か或藝を有つて居る、音樂が一番多い、音樂にも聲樂もありますれば其他の樂器の方の音樂もあります、歌を唄ふ人もあれば總ての音樂が一番多い、それから繪畫、それから馬術、馬術は非常に盛であります、それから人に依ては「ボート」、飛行機も嗜みの爲に飛行機をやる、最近に亞米利加のボルチモルと云ふ所の大きな女子美術學校へ行つて見て、是は誠に行き渡つて諸種の美術品に於ては教授をして居る、即ち陶器、漆器、彫刻、彫像、中には餘程日本的の陶器などを焼いて居る、これは皆先生が付いて教へて居る、併せて此外國の博物館と云ふものが唯物品を陳列して居るばかりでない、陳列したる物品に付て受持の教員が付いて居つて説明をする、現にボストンあたりの博物館に行つて見ると日本の繪畫部と云ふ所に日本の繪畫がずつと掛つて居る、外國の建築でありますから建物の形式が變りますから窓には日本の障子をたてるとか、繪畫の損まないやうな相當に水分を室中に貯ふる設備がしてあります、行つて見ると中々良い繪畫が掛つて居ります、所が其繪畫の前に勉強して居る者は何であるかと云ふと皆若い婦人であります、これが日本の繪畫の前へ行つて繪を寫して居ります、見ますと中々能く寫して居る、さう云ことが矢張り稽古になる、それ故に今亞米利加に於

ては日本繪と云ふものは非常に行はれて居る、それから又小さい農業です、餘り大農で牛を牽いて來たり馬を牽いて來たりすると云ふことはやらぬ、小さい園藝的の農業を非常に婦人がやり出した、植物の世話をする殆どさう云ふ手近い職業を婦人が盛にやつて居る、それで私が思ひますのに、日本に於ても若い御婦人は盛にさう云ふことをやられたら宜からうと思ふ、殊に農業の如き植物の如き最も良い職業であらうと思ふ、あなた方は矢張りそれ相當の學校を立てゝ或は現在在る學校に相當の設備をして農家の如き都市の生活に最も密接したる職業の研究をせられたら非常に宜からうと思ふ、それから併せて製藥・此製藥をやれば製藥業が盛になつて非常に宜い、又化學、科學は製藥、染料等も斯の如きは藥に類するものでありますが、さう云ふ業を施されたら宜からうと思ふ。

嚮に申しました通り、明治天皇の最初の勅諭は、婦人を外國に送つて外國の長を取つて我短を補へと云ふことである、私は今日盛に此勅諭を婦人に奉じて貰ひたい、生活の向上、生活の獨立、婦人の存立の保護、即ち法律を以てしても社會の制裁を以てしても、宗教を以てしても、婦人の存立の保護、即ち婦人の思想生活の向上、是等には最も盡すべき時であると思ふのです、現に勅諭は東西文明の調和である、昨今大隈侯の如きも遺言としてどうか東西文明の調和を得たいと云ことを言はれた、私の目を以てしてもまだ中々東西文明の調和には餘程遠い、然る以上は幾ら男子が骨を折つて、兵を強くし交通を良し商賣をしても完全なる文明の調和は得ない、其調和を得る途に付て最も近いのは思想であります、此思想の中に付ては矢張り美術的思想が最も文化の調和を得るには近い、即ち音樂繪畫是等が最も緊切したものである、其音樂の如きも實は斯く申す私は初めに於て文部省の命令で種々な所へ行きましたが、音樂の先生の家にも行つて居つたことがある、そこで實は餘り先生が八釜しいものですから、目賀田は

音樂が出來るか出來ないかと言つては八釜しいものですから餘儀なく私も聲樂及「ピアノ」の教科書を一科目卒業したのです、それから「ビトーメン」とか何とか云ふものを少しばかり習つて今は大抵忘れましたが、中々難かしいものです、それで文部省に建議致しまして、一番最初に作つた唱歌などは「春の彌生のあけぼの」と云ふのが出來たのです、音樂の敎育には二つあるのです、學校等に行る可き國家的の音樂の修養と又個人的の美術的の修養と二つある、何れにしてもまだ日本では普通的には音樂が甚だ不發達で、個人的の美術的の音樂としても誠に不發達である、況や國家的の國民的音樂の發達は誠にまだ遠いものであつて是等の不完全なる到底完全なる文化と云ふものではない、文化の要素は誠に多い今文化を盛にせんとするならば到底、吾々男子の力のみではいかぬのですから、國家の半分を組織する女子の力に依るより外はない、皆さん精々御勉强を願ひたいものであります。

叢談

國民の健否と國家の隆替

文學士　赤神良讓

著者は本年一月五日刊行の中外醫事新報より數號に亙て「社會學と醫學」と題し頗る有益なる論文を公にせられて居りますが、是は決して醫師醫學者のみの私すべきものではない、特に高等の敎育ある婦人方の必讀を要するものと信じますので、著者に乞ふて茲にその一部分を轉載すること〻致しました、標題は編者が勝手に改めたものであります(編者)

社會の主要素は人である。この人を數量の上からいふと人口となり、體格、體質の上からいふと人種民族となる。それ故に社會が存立するか、或は衰亡するかは一つにその主要素たる人の如何に關係して來る譯である。そして體格、體質の上に頽廢を來し、

その國家を滅亡せしめた史實は、羅馬帝國であり、その人口の上に大なる衰退を來しつゝあるものは佛國である。醫學が個人の存、不存に關して責を負ふが如く、社會學は又社會の存、不存に對して研究の責を有してゐる。これが兩者の區別であり、共通點である。

個人に對する最も大なる脅威は死亡であると同じく、社會の有する病氣で最も社會に脅威を與へるものは、革命でもなく、亡國でもなく、人口の減衰である。然るに亡國或は革命が世人の注意を惹く程に、人口の減衰が世間の注意を喚起してゐないといふことは、醫學及び社會學が進歩し且つ民衆化せられざるためである。ルボンが「政體或は政治組織の變革が何で民衆精神の變革であり得やう、一つ王朝の倒壞は何で民族の滅亡であり得やう」と、いつてゐると同じく、國破れて山河ある如く、民衆は依然存し得るけれども、民衆の死滅して、其處に何の帝國があり、何の王朝があり得るであらうか。

それ故に人口の增大するか或は減少するかによつて、直接間接その國社會の發達が健態であるか、或は病態であるかを推斷することが出來る、再言すれば人口の增減は、その社會の盛衰存亡の診斷に對して、脈搏となり、「バロメター」となる。この人口の減衰は二樣の形式に於いて起るのである。

(Ⅰ)出生數と死亡數との代數和の減少

(Ⅱ)來住數と往住數との代數和の減少

この外に出生數と往住數との代數和の減少、來住數と死亡數との代數和の減少を考へるときは、四樣の形式になるけれども、これは上記の二形式を論ずれば、當然推理し得る所であるから、今主としてこの二形式に就いて論述することにする。

勿論、出生率の增大と死亡率の減少は理想であり、且つ社會進歩の常態であらねばならぬが然し近世文明國の大多數が、人口の衰滅を來してゐるのであつて、多くは第一の場合である(表略)。

この第一の場合は、(甲)出生率が增加してゐるに

も拘らず、死亡率が增加するためにその代數和に減少を來す場合と(乙)死亡率が減少してゐるにも拘らず、出生率が減少してその代數和に減少を來す場合とがある。第二の場合は主として、移民或は植民を出す國と、これを入れる國との間に起る問題であつて、これは直接醫學及び醫術に關係なく、主として苛政虎よりも猛なりといふが如く、政治、經濟、宗敎の關係である。

我國に於いては、明治以來醫學及び醫術の非常なる進步が行はれたといふことは、自他共に許してゐるが、而も出生率は明治四十年卽ち明治大帝の御在世を最後として、減衰し始め、一九一八年には遂に三二・二〇を示してゐる。それ故に人口一千人に付き、一・八八八人だけ出生が減少した譯である、これを內地だけで考へると、大正八年に於いて、三四・〇八の出生率を有するのと、三二・二〇の出生率を有するのとでは、一年間に七十六萬九千三百十九人の差違を生ずるのである。茲に考ふべきことは出生率が次第に低下して行く時は、出生率は理論上遂には零となり得るけれども、死亡率は如何にするも零となり得ない。それ故に爲政家は死力を盡して、この出生率の增大を策さなければならぬ、この方策として擧ぐべきものは少くとも次の十項である。

(1)花柳病の絕滅を策すること。

(2)避妊、墮胎等の弊風を根絕し、又その手續を一般に知らしめざること及これに使用する藥品、器具の販賣を禁じ、特定の醫師を以つて、必要と認めたる者に販賣せしむること。

(3)新「マルサス」主義、產兒制限を正當視し、科學的、文化的なりとする思想の曲解なることを宣傳し、產兒を推奬すること。

(4)性敎育を適宜の形式手續によつて適當の時期に於いて靑年男女に授け生殖の意義を知らしめ、不自然なる惡習に陷ることを防止すること。

(5)死產の減少を策すること。

(6)榮養と出生、飲酒の如き刺戟性飲食物と出生、精神的刺戟と出生、娯樂及夜更しと出生、勞働時間と出生、勞働する時の姿勢と出生、睡眠時間と出生、奢侈及び過儉及び消極經濟と出生、財産制度及び相續制度と出生、結婚法と出生、道德宗教と出生、過住即ち都市生活と出生、國土の狹小と出生等の關係を調査研究して學理の示す所に從つて整理或は奬勵すること。

(7)生活の保障を與へ、適當なる立策とその實現に努力すること。

(8)生活に幾分の餘裕を與へ、小兒養育に對して不安の念を抱かしめざること。

(9)淫賣は一面社會保安の上より、必要であるけれども、出生能率の上よりすれば大なる浪費であるから、何等かの方策を設けて適宜の制限を加へること。

(10)私生兒、庶子、結婚せざる母等の法律上の區別及名稱の廢止をなすこと。

この問題は又死亡率、殊に幼兒死亡率の問題と共に醫學の進歩普及と俟つて解決せらるゝ所が大である。

次に人口減衰の問題で、第二の大問題は死亡率問題である。今茲に一萬組の夫婦があつて、年々二分の出生率を有してゐるとすれば、出生兒の實數は四百人である、これが成長して滿二十歳に達するまでの死亡率を四割と計算すると、百六十人の死亡者を出す譯であるから、殘存者は二百四十人である。然るに若し年々一分五厘に出生率が低下しても、これと同時に死亡率を二割に減ずることが出來るならば、その殘存數は等しく二百四十人である。そして見ると經濟學の第一原理である最小量の「エネルギー」を消費して最大の效果を獲得することを主旨とすれば、前者より遙に後者が優れてゐる。私が嘗つて、「人口の增減は國社會盛衰存亡の「バロメター」である」と、斷言したと同じい意味で、「サーベー」

誌が、「幼兒死亡率は社會福祉に對する科學的指數である」、(The infant mortality rate is a scientific index to social welfare) と論じてゐるが、我國ではこの幼兒死亡率は醫學の日に日に進步して、歐米諸國を凌駕するといはれてゐながら、決して減少してゐない、寧ろ年々增加の傾向があるともいひ得る狀態である。それ故に出生せざれば卽ち止む、一旦出生せし以上は、否既に懷妊せし以上は、第一に母體より養分を取り、或は母に精神的肉體的影響を與へて、その經濟的活動を防害する、例へば勞農政府の勞働法によつても、妊婦は出產前後八週間の公認休暇を與へて、强制勞働員から除外視する。その外出產に際する費用及び甚だしき場合は、そのために母體の死亡を致すことがある、卽ち受精以後出生及び母體の平常狀態に恢復するまでの、直接間接社會の蒙る經濟的打擊の總額を一人に平均したるものをxを以つて表し、出生してより以後は經濟的には主として、消費者であるから、經濟的に自活し得る地位に達するまで、卽ち自己の消費額と自己の生產額とが相殺し得るまでの年をn年とし、その初年の消費額をyとし、年々m率づつ增加するものとし、iを利率とすれば、日本社會が大正六年度に於いて蒙る社會經濟的損失は、次の式を以て示すことが出來る。

一歲の死亡者より蒙る損害は、$237199(x+\frac{y}{2})$但し$\frac{y}{2}$は生存年間を平均した譯である。二歲は$124374\{(x+y)+i(x+y)+\frac{m}{2}\}$、三歲は$51557\{(x+y)(i+1)^2+my(i+1+\frac{m}{2})\}$、四歲は$30612[(i+1)\{(x+y)+(i+1)^2\}+my\{(i+1)^2+i+m(i+1+\frac{m}{2})\}]$である、斯くし$n$年の損失を合算すれば、巨大の額に昇るは必定であるが、この內デンマルクの成績に比すれば醫學衞生の進步普及によつて、現在死亡率の三分の一以上を減少し得べきである。

從來本邦人の死亡を論じた學者は、往々年齡卽ち年齡の構成を考慮しないで、單に平均命數或は平均死亡率を以て直ちにその增減を速斷しゐるけれども

これは時に大なる誤謬を生ずることがあるから、Becker Leris 兩氏の創意に係る人口動態圖式表示法を應用して、或る一定年齢に達する者の數、卽ち生存數及び或る一ヶ年に生れ、一定の年齢の範圍に死亡した人員、卽ち死亡數を計算して、この生存數を以て、死亡數を除し、死亡率を計して、比較研究しその趨勢を察する必要がある。

今この計算によつて作成せられたる、零歳より二十四歳までの男子死亡率表と、女子死亡率表とを見るに、(表略)男子死亡率表に於いては、(イ)零歳及び一歳の死亡率は三二乃至三三年より、三九乃至四〇年まで異動なく、翌年四〇乃至四一年より、次第に上昇し、四四乃至大正元年、大正元年乃至大正二年に減少し大正二乃至三年より再び增加して、大正五乃至六年には明治三二年以來の最高率、〇・一七九一九を示してゐる。(ロ)三歳から十四歳頃までは、殆んど變化がないといふことが出來る、四一乃至四二年、四二乃至四三年頃から稍々上昇し、四三年より大正三乃至四年の頃まで、可成の低下を示してゐるけれども、大正四乃至五年より亦上昇を始めてゐるのである。(ハ)十五歳乃至二十四歳に於ては、三十七年近傍から、一般に死亡率が增進し、四三乃至四四年頃に再び減少し、大正二年乃至三年の頃から漸く低下を示してゐる。女子の死亡率は、(イ)零歳及び一歳の傾向は男子とほゞ同樣である。(ロ)四歳より十四歳までは三七乃至四一年頃に上昇し、四四乃至大正二年頃に稍々低下したれども、大正四乃至五年には再び上昇してゐる。(ハ)十五歳より二十四歳までの死亡率は常に增加の傾向がある卽ち大正五年以降の死亡率の上昇は寔に寒心に堪へざる社會學上及び醫學上の大問題である。

上に述べし死亡率の累進、殊に幼兒死亡率の累進は、我國社會の將來の運命に對する大なる脅威である。醫學がこの方面に於いて、又十分その責を社會に對して負ふ必要があり、この幼兒死亡の原因を研究して、單に個人的の對象より、更に大なる社會そ

のもの〻存續繁榮に向つて、研究を進め地歩を開拓する餘地と急務とがある。

先づこの幼兒死亡率の低下に對して、社會學的方策の如何なるものがあるかといふに、第一は生活の安定及び向上であらねばならぬ。ハレー氏が米國アラマン市に於いて、幼兒死亡率と收入の關係を研究して、次の結果を發見してゐる。父が一ヶ年四百五十弗以下の收入程度では、その幼兒死亡率は一割七分一厘一毛であるが、これに反して、一ヶ年に一千二百五十弗以上の收入を有する階級では、その率は僅に四分である。尙又ホワイトネー孃が、ニューベッドフォド市に就いてこの研究を發表したが、それに由ると、これも亦一ヶ年四百五十弗以下の收入では五分九厘九毛である、これを對比しても兩者の間に甚しい差異を示してゐる。又我國に於ける一例、卽ち龜田理學博士が本所區に於ける、松倉町、柳島梅森町、中ノ郷横川町、業平町、太平町、柳島横川町、柳島元町、梅森町、菊川町、長岡町、德右衛門町、押上町、茅場町の一千四百八十八戸について、社會調査をせられたる結果に徵すると、同じく勞働者階級の幼兒死亡率が、日本全國平均の死亡率より遙に高く、自二歳至六歳の全國死亡率が、〇•〇一二三、自七歳至十一歳が〇•〇〇三八なるに、本所區の前記數町の大正元年より大正七年に至る、自二歳至六歳の平均死亡率が、〇•〇一九七、自七歳至十一歳が、〇•〇〇六一を示して居るのである。尙又大正九年刊行の日本帝國人口動態統計に、「生産數千に對する一歳未滿の乳兒の死亡比例は一七三に當る、これを近き五年平均の同一比例に比するに高きこと一七なり。本邦の乳兒死亡比例は明治二十一年の一一〇を最初の調査とし、爾來年々上下しつ〻向上の歩武を取り、遂に本年は未曾て見ざる高率を現したり。歐米諸國に於ては乳兒の人口榮養行はる〻がため、乳兒死亡比例高きもの多く、本邦の母乳養育の良習慣あるに由りて、乳兒死亡比例低くかるべきを想ひて、嘗てはこれを羨望せるにありしが、今や

本邦は多くの邦國に超えて、乳兒死亡比例高きに至れり、國家經濟上生れて間もなく死に至らしむるはこれより不經濟なるはなし、これ豈に等閑に附すべき事態ならんや」と述べてゐるが、この乳兒死亡率の增加の一つの原因は、明に生活難、卽ち物價騰貴に相關關係を有するものと考へることが出來る。それ故に食料品或は生活費の上昇と乳兒死亡率の上昇との比較研究、殊に都市乳兒の死亡率と、牛乳市價との關係は一考すべき問題であらねばならぬ。

第二に幼兒死因の研究に於いては、胃腸病が第一位を占めてゐるから、母乳の檢査、牛乳の檢査、監督、且つ豊富なる供給、廉價等に關しては、先づ完全なる公設市場の國營及び食糧品の廉價供給、善惡檢査法等を含む食糧法を制定しその勵行を期すること。第三には過住と死亡との間に大なる相關があるのに顧みて、住宅法、建築法を制定し、その他適當の政策を怠らざること。第四には國立病院及び國立産院を設立して、社會は自己防衛のためと、自己保存のためとに努力すること、但しその經營を誤り、その役員によりてその制度を惡用せられ、本來の目的を裏切れざることを注意すること。第五は、肺病、花柳病の絶滅を勉め、傳染病流行病の豫防を完全にし、下水、水道、糞尿、塵埃、公園地、運動場、公設浴場等の社會衞生的設備と、社會衞生の知識と、特に花柳病の絶滅のために、適當の時期に於いて性教育を授くること。第六には、里子監督及び私生兒保護令を出すこと、ニューサウスウイルスはこの法令によつて、一八九一年の二割七分六毛の私生兒死亡率より、一九一九年の一割八毛に減じてゐるのに照しても明に有效である。第七は育兒教育及びその演習を普及し、並に家庭訪問看護婦制の施行である、前者はニューヨーク市に於いて、後庭運動場運動と共に行はれて居のであつて、幼兒の運動場として、各自の後庭と後庭とを堺する垣塀を徹廢し、卽ち各自が後庭を聯結して、近隣の小兒のた

めに解放し、運動場にあつることゝした、そしてこの運動場設置運動に附隨して、この運動場に面する各家庭の主婦に對して、育兒敎育を與へ、出張診察所をも一週二日の割合にて開き、相當の成績をあげてゐる。後者は初めニユーゼランドに於いて行はれた制度であつて、その結果ニユーゼランドは、乳兒死亡率の低下に於いて、世界の「レコード」を破つたのである、現今では米國に於いて二三の都市がこの制度を採用してゐる。第八は迷信的療養を廢止し、家庭訪問看護婦と醫師派出所と國立病院との連絡を簡易に取ること。徒に某々慈善大病院の如く入院手續の餘りに煩雜にして、且つその間情弊ある、そのために死に瀕するまで姑息の素人療法をなさしむる弊を生むのである。第九に小兒を有し且つ健全なる發達をなさしめたる親は社會に對して、一種の大なる貢獻をなす者であるから、醫師協會に委任してその幼兒を審査し、相當の名譽を以つて表彰すること等である。この幼兒死亡率の增加は、出生率の減少と共に社會の衰弱萎縮を來す社會病の大なるものである。

色盲に就て

莊司秋次郎

暗室の小さな孔から太陽の光線を入れて、これを「プリスマ」卽ち三稜鏡の上に落しますと、忽ち七色の虹が現はれます。これは各種の光線が、その波の長さと振動數の相異に依て分れるのでありまして、一方は波が長くて振動數の少ない赤色光線、その反對の一方は波の短い、振動數の多い紫色光線で、其間に赤、橙、黄、綠、青綠、青、紫と云ふ順序に七色が現はれます、これが所謂「スペクトルム」と云ふのでありますが、吾々の眼はその各光線の刺戟に對して、それ〴〵赤、綠、青、黄等の感覺を起させるのであります。これが卽ち色覺或は色神と稱する官能であります。

所が生來又は或る病氣の結果、色神障碍がありますと、斯様な色は見えずに唯萬物皆灰色にしか見えない、或は青と黄だけが見分けられるけれども、最も人の美しいと云ふ紅や綠は見えないと云ふ現象が起ります。これが卽ち色盲と申すもので、その總ての色が見えない、所謂森羅萬象悉く唯だ灰色にしか見えぬと云ふものは、これを全色盲と申します。併し斯様な色盲は甚稀で、大抵は紅と綠が見えないのであります、これを部分色盲と申します。且つ普通色盲と稱しますのは、病氣の爲に起つた所謂後天性色盲ではなく、生來の色盲、卽ち先天性の色盲を謂ふのであります。これは、なか〳〵多いもので、通常皆様方の御考になつて居られるよりも遙に多數ある、尤も女には稀ですが、男には頗る多いもので、百人の男が居れば、大抵その中に二三名の色盲者がある位のもので、學校の入學試驗の體格檢査や壯丁檢査の際などには、普通の人は驚く程多數の色盲が發見されるのであります。

この色盲が男子に非常に多く、女子に甚だ少ないと云ふ實例を擧げますと、私が檢査致しました女の生徒一萬人以上の中、眞の色盲と云ふべき者は僅かに數名に過ぎませぬが、丁度昨日或學校の男生徒十五名の一組を檢査致しました所が、その內の五名が色盲でありました、卽ち三分の一は色盲であつたのであります、のみならず、この檢査成績を驚いた、その級の受持先生御自身も立派な色盲であつたので更に驚いたと云ふ有様でありました。實はこれが玆に色盲のお話を致す動機となつたやうな次第であります。

色盲と云ふものは、今より百二十餘年前に英國の理學者ダルトン氏が初めて詳細にこれを記述して世に紹介したので、一にダルトン氏病とも申します。その後千八百七十五年に瑞典で鐵道の大衝突を起した際に、同國の生理學者ホルムグレーン氏が、その運轉手の色盲であつたが爲に、この椿事を惹起したものであることを證明したので、それから大に世の

注意を促すことゝなつたのであります。

只今申上げました通り、色盲の人は赤や緑の見分がつかないのですから、汽車、汽船其他信號に色旗や有色燈を用ふるものでは、色盲の鐵道員、色盲の船員は危險であります。又繪具を使ふ畫工も色盲であつたら餘程妙なものでありませう。幸に女子には色盲は稀でありますが、女子で色盲なれば衣服の柄選みなどは可笑しなものになります。實際色盲の嫁さんが七十計りのお姑さんの著物に餘り紅い模様を選むだので、お前は氣が狂つたのではないかと云はれた人があります。又小學校の子供で、圖畫を書く時に一々繪具に番號を母親につけてもらつて、何番は何色と覺えて居つて書くなどゝ云ふのもありまして、子供だけに氣の毒に感ぜられます。

併し色盲の人は、生來紅や緑の感覺が無いのですから、他人が同情する程自分は苦痛を感じないもので、少し注意深いもの、殊に色神減弱と云ふて、色盲の程度の輕いものになりますと、紅緑を判別致しまして、牡丹の花は紅い、葉は緑だと申します、但し普通の人の感ずる紅色、緑色とは違つて、色階、即ち白色、灰白色、黑色の度合で區別するのであります。即ち少し白色を帶びて鮮かな方が緑と云ふもので、少し灰色で黑ずむだ方が紅と云ふものであると承知して居るのであります。それでありますから實際の感じは普通の人と異つて居るのでありますけれども色の見分けも色の名稱も普通の人と同樣で餘り不自由も感ぜず不都合も起りませぬが、却てそれだけ氣の毒な譯で、又實際精細な色を取扱ふことになると思はざる不成績を來すのであります。

以上は唯大體色盲と云ものは斯樣なものであると云ふ事を申上げたのでありますが、色盲の中にも又種々のものがあります、即ち前に申上げました「スペクトルム」の赤、橙、黄、緑、青緑、青、紫の一帶中に於て赤と青緑の部分が見えない、唯暗く見えて黄と青がよく見えるのがあります。これを「プロタノーペン」と申します。又緑の部分が無色で一

方の黄、他方の青が見え、桃色も見えない、黄色が一番明かに見えると云ふのがあります、これを「ドイテラノーペン」と申します。即ち同じ紅綠盲の中にも紅の方が全く見えないのと、純粹の綠が中心になつて見えないのとあるのであります。色神減弱と稱するものゝ中にも矢張これと同じ區別が出來ます。尚ほ右の紅綠盲に對して青黄盲と云ふものもあつて然るべき筈であります。併しこれは實際あるかどうか分かりませぬ、まだその報告もないやうであります。

最後に、然らばどう云ふ譯で斯様な色盲を生ずるかと申しますと、實は未だその病理が明かになつて居りませぬ。唯だこれが遺傳するものであることは分かつて居ります。しかもその遺傳のしかたが妙で、大抵は健康なる娘を介して男の孫に傳へるのであります。即ち父親が色盲であると、その男の兒の色盲の事もありますが、女の子は皆普通である、然るにその普通の女の子が又色盲の男の子を生むと云ふ譯であります。色盲の系統を調べますと大抵斯う云ふやうになつて居るのを見るのであります。

色盲の病理は前申す通り餘り明かにはなつて居りませぬが、併しその色盲の起る理由に就ては種々の説が唱へられて居りまして、吾々の眼の底になつて居る網膜、即ち眼球の一番内側になつて居る極めて神經の過敏な薄い膜でありまして、寫眞の種板に相當するもので、總ての物の形は此れに映る譯であります、この網膜には紅色の光線に依て強く刺戟せられ、綠色、紫色と云ふ順序に弱く刺戟される神經纖維がある。それから綠色光線に依て最も強く刺戟せられ、紅色、紫色と弱くなつてゆく纖維があり、第三に紫色光線に依て最も強く刺戟せられ、綠色、それから紅色と弱くなる纖維がある。而してこの三纖維が同等に強く刺戟される時は白色又は灰白色に感じ、種々の度合に配合されて様々の色を感ずると云ふのであります。それで若し紅色纖維が缺けて居れば、紅色光線に依て最もよく紅色を感ずるこ

とはなく、緑色纖維、紫色纖維の刺戟によつて僅かに紅色を感ずるに過ぎない、これが即ち紅色盲と云ふもので、これと同理に依て緑色盲、紫色盲と云ふものが生ずると云ふ。これがヨング、ヘルムホルツ氏の說と稱する色盲の說明であります。所がこの說では、どうも實際の色盲の狀況を說明しかねる事が起つて參りまして、理に合はないのであります。

そこで又他の說では、網膜內に視質と云ふものがあつて、それが網膜の神經に及ぼす光線の作用に依て分解され、光線の作用が止むと又再生する。而してその視質には紅色に由て分解され、緑色に由て再生される所の紅緑視質と、青色に由て分解され、黃色に由て再生する所の青黃視質と、白色に由て分解され黑色に由て再生する所の白黑視質と三種類あつて、その第一と第二視質が全く無ければ完全色盲となり、紅緑視質が缺ければ紅緑盲となり、青黃視質が缺けて居れば青黃色盲であると云ふのであります。何れにしても紅緑色盲が最も多いのでありまして、「スペクトルム」に於て唯だ黃と青だけがよく見えて、其他は灰白色乃至灰色で、紅色も緑色も餘り區別がつかない、それで紅と緑を間違へることになるのであります。之に反して黃と青とは普通の人よりも銳敏に分かるのであります。これがヘーリングと云ふ先生の唱へる反對色の假說と云ふ說明であります。

尙又色覺の發生史に基いて、人間は胎生期には勿論全色盲で、生れてからも最初は青黃色を感ずるのみで、次に黃色を感ずる機能が分かれて赤と緑とが見えるやうになり、最後に青と赤と緑との三原色に見えるやうになるものであるから、その發育狀態に故障が起ると、その時期に依て或は全色盲となり、或は紅緑色盲となり、又は色神減弱と云ふやうなものを生ずるのであると解釋してゐる人もあります。

色盲を檢查する方法は種々ありまして、容易に發

見されますが、療法とては無いのでありますから、色盲の小兒は、豫め將來の職業に就て考へなければなりませぬ。大人とても色盲があると分かつたならば、隨分職業を變へなければ不利益な場合があらうと思ひます。色盲は他人が氣が付かぬのみならず、本人も氣が付かずに居る事が多いのでありますから、注意しなければなりませぬ。

育兒

親の飲酒と子供の成績

和田秀一

著者は親の飲酒とその子供の學業成績とは如何なる關係を有するかを調査されました、その調査人員は合計三百十三人に過ぎませんけれども、極めて明瞭な成績で、何人が御覽になつても一見なる程左樣なものかと首肯るべきものでありますから、「親の爲」二月號に掲載された表を左に御紹介致します。（編者）。

親の酒量＼成績	甲	乙	丙	丁	劣	甲乙%	丁劣%
全く飲酒せざるもの	二七	二六		一三	○	一・六九	○・四一
一合内外	二三	一八	一二	七	二	一・三○	○・二八
五合内外	二五	二○	六	三	八	一・四三	○・三五
一升内外	八	一一	九	一○	八	○・六○	○・五七
一升半内外	○	○	八	一六	一五	○	○・九九
二升内外	○	一	六	四	一八	○・○二	○・七○

註—甲とは學年末の成績10、乙とは9、8、丙とは7、6、丁とは5、4、劣とは3、2、1のこと。

更らに全く飲酒せざるもの丶子供七五人について研究したところによりますと、祖父母に飲酒家を有するもの三九人で。

酒量＼成績	甲	乙	丙	丁	劣	甲乙%	丁劣%
少量	九	六	二	二	○	二・○○	○・二六
五合	三	五	○	一	○	一・○四	○・一三
多量	○	一	一	九	○	○・一三	一・二○

父母、祖父母共に飲酒せざるものは三六人である。

甲	乙	丙	丁	劣	甲乙%	丁劣%
一五	一四	六	一	二	〇三・八六	〇・一三

といふことになつて居ります。「飲酒家の子供かならずしも愚鈍にあらず」などゝ高を括つてゐる者もないではありませんが、そんな人たちは胸に手をおいて、如上の調査を何と見らるゝであらうか、蓋し思ひ半に過ぐるものがあらうと思ひます。

尚わたしは別の機會に於て、七組の濫酒家の家族に就いて、かなり精細なる研究を遂げましたが、結果は次ぎの如くであります。

調査人員三四の内
早産兒　五人
普通産兒　二九人
普通産兒の内
一人　生後間もなく死亡
三人　生後七ケ月以内に死亡
二五人　成長せるもの
二五人の内
三人　精神病者（一人は色情狂）
六人　低能兒
一人　啞者
二人　結核
四人　身體虚弱
一人　乳の出ないもの
合計　一七人は不健全者
健康者はわづかに八人

「セルロイド」の玩具

荘司秋次郎

近年「セルロイド」の玩具が大變流行致して居ります。これは輕くて滑かで、比較的丈夫で、破壞しても怪我をする虞もなく、廉價で幼兒の玩具としては誠に適當なものだと思つて居りました。

ところが二三月前に私の知人が子供をつれて遊びに參りました際に、その紅葉の様な手に繃帶が施されて居りますので、如何したのかと尋ねますと、數日前に「セルロイド」の玩具で火鉢を攪まはし、それに

火がついて火傷したのだと申すことでありました。

その後間もなく、ある華族のお子さんが肺炎で、某小兒科病院に入院して居られましたが、肺炎は忽ちにして治癒致しましたけれども、一月以上も顔に繃帶をして居られますので、何うした事かと尋ねて見ますと、矢張「セルロイド」の玩具に火がついて、それで大火傷を起されたのであると云ふことでありました。

然るに、この話を聞いた翌日本郷の蓬萊町に火事がありました。幸い大火にもならず、ぼや位の所で鎭火致しましたが、その原因に就て聞きます所によれば、洋服屋の二階で數名の子供が遊んでゐた所が、その内の一名の子供が「セルロイド」の玩具を持て遊んで居る中に、それで矢張火鉢の火をいぢつたかどうかしたので、火がついて大事を惹起したのだと云ふことでありました。

これを聞いて、前に子供の手を燒いた人は、「セルロイド」の玩具は悉く燒棄てしまつたと申して居りました。玩具と云ふものは、兒童の發育狀態に應じて、心理上の原則をも顧慮し、又衞生上よりも熟考して、その大小輕重、形態、色彩、硬軟、その他品質に至る迄選擇を要するもので、何れの點から見ても非難の無い理想的の玩具と云ふものは誠に少ないものでありますが、出來得るだけ理想的に近い物を選ばねばなりませぬが、兎に角「セルロイド」の玩具は右の如く火がつき易いと云ふ事實に依て、他の優良點が打消されます。

最も危險なのは、やうやく匍ひ出し、辛うじて物につかまつて起立する位の年頃で、これが丁度火鉢の中を掻き廻す時なのですから、此の年輩の子供には「セルロイド」の玩具は頗る危險なものと思はねばなりませぬ。敢て子を持つ親の注意事項の一つとして警告致します。

兒童愛護宣傳標語

昨年帝國教育會主催の全國保育大會に於て兒童愛

護デーを擧行するの決議あり、本年に至て諸種の兒童關係の會に於て各所に「ポスター」を掲げ、宣傳ビラを撒き講演を開く等盛に實行されたるが、その内に日本幼稚園協會の標語は左の如くなりき。

萬の倉より子は寶

子供は親の生きた鏡

父は照り母は涙の雨となり
同じ恵みに育つなでしこ

生き身には餌食あり
乳房といふ天道のお扶持方

賴もしやつんつるてんの初袷

子供には菓子や砂糖の甘きより
親のあまさが大毒と知れ

親の名を揚げるも汚すも
子供の育ちのよしあしから

母のお守りで子が嬉しい

持つべきものは子供なり

尙ほ同會にて今回巖谷小波氏に依賴して出來たものは左の子寶十二句なりと云ふ。

子寶は眞の國の寶なり。
箱入にすると子寶蟲が付き。
子寶を疏末にしたで家が斷え。
新學期升で子寶量つて居。
子寶も研ぎ過ぎると擂り減らし。
氏神へまづ子寶の御吹聽。
不心得の親子寶の持腐れ。
子寶は世間の砥で研くなり。
子寶も多過ぎて瓦落多になり。
子寶にまづ持主の目が眩み。
子寶がやがて國家の楯となり。
子寶丈は買占も利かぬなり。

又大阪市にて兒童擁護宣傳に用ゐたる標語は次の如くなりき。

愛せよ敬せよ强く育てよ。
自然と自由はこどもの生命。
打つな叱るな甘やかすな。
親は子の友道案內。
怒つても笑つても見よ子の躾。
こども育てよ先づ眞直に眞圓に。
目玉でおどすな笑顏でさとせ。
小言の雨はこどもの心をしめらす。
こどもになつてこどもを愛せよ。

こどもには示すを一に云ふを二に。

家庭衞生

食物の自然味

東京女師教授　一戸伊勢子

凡て食べ物の美味しい不味いが分れるのは一つは材料の選擇とか色々な工夫とかいふ樣なことにも依りますけれど私は未だそれよりもずつと大切な謂はゞ料理の眞髓とでも申したい一つの要點が從來餘り氣附かれずに居た爲に美味しかるべき筈のものが案外不味く食べられて居た樣に思ひます、ではその大切な要點といふのは一體何かと申しますとそれは一口に云へば『總ての食べ物にその本來の自然味を失はせぬ樣に』といふ事に外ならないのです、食べ物は何品によらず皆それ〴〵の特味といふものがあります、その自然の持味を基にして調理をしたならば誠に美味しいもので、第一餘程の經濟でもあるのです。

一例を申しますと從來の樣に毎朝味噌汁を拵へますのにも或は又煮肴を拵へますのにもどちらも同じ鰹節の出汁を使ひましたのでは誠にこの自然味といふものを閑却した遣り方で、第一に煮肴の味と鰹節の味とが果してよく調和するかと申しますとそれが決してさうではないのでこの二つの味はいつ迄も二種類の風味として中和せず所謂動搖の狀態にあつて食べ物の味が二つに分れて了ふのであります、そこで味はつて見て何だか本當の味がしない樣な氣がされてなりません、よく料理の方で『二つの味』と申しますのはつまりこんな場合のことを指して居るのです。

又一つ例を擧げて申すならおみお汁を拵へます場合に甘藷の甘味と鰹節の味とがどうも巧く中和しませんそこで何だか一種のなまぐさい味を感じてならな

いといふことになります、でこの場合には出汁に鰹節を使ふことを止して味噌を甘味噌にして了ふのです、さうすれば結局鰹節丈けは使はずに濟み而も風味は甘味噌と甘醬との中和に依り鰹節の出汁を使つたよりも餘程よろしいといふ事になります、尤も唯甘い丈けでは何となく物足りない樣ですからこのお汁には香辛料として辛子か山椒を適宜摘んで入れるのです斯うして出來たお汁は餘り濃厚でもなくて誠に味がよろしうございます。

以上擧げました樣なのが自然味を基とした遣り方とさうでなくてその自然味を閑却して拵へられた食べ物との味の分れる實例でありますが總ての食べ物は繰返して申します樣に皆それ〴〵自然に持つて居る持味を基として調理したものでなければその眞の味を知ることができません、つまり眞に美味しいものを食べようと思つたならどうしても物の自然味といふことを忘れることができないのであります又魚類の樣なものでも同じことで例へば今煮肴を致しますのにも生きた儘の魚の煮方と死んでから五六時間した魚の煮方とそれから又死んでからずつと時間が經つて最う所謂自然消化――つまり肉が柔かくなり味も變つて來た樣な魚の煮方とは皆それ〴〵に調味の方法を違つて居なければなりません、何故かと申しますと生きた魚はその生きた魚の自然の味をその儘には味はひませんでは折角生きた魚を買つたといふことが意味のないものになつて了ひます。

此の場合には砂糖など澤山に入れましたらそれこそ最う零です砂糖の爲めに生きた魚肉の自然の味が打ち壞されますから、又從つて生きた魚を煮る場合には鰹節をだしに使ふといふことも必要のないことでこれにはもう醬油と酒或は味醂丈けで味をつけるのが一番適當な方法なのでありますさうして拵へた煮肴なら全く生きた魚の自然味を失ふことはございません處が自然消化を起し掛つたものなどになりますと魚の肉そのものも軟かになり又味も惡くなつて了つて居ますそこで味を拵へる爲に砂糖も入れる必

要が起るといふ譯であります、又肉を締める爲には大根卸しも入れねばなりません。

かうした基礎觀念を忘れて終ひ生きた魚も死んで自然消化を起した魚も一列一帶の調理法で行きましたのではどうして食べ物それ〲の自然味を生かして味はふことができませう更に斯うした自然味の調理といふことを今度は季節向のお料理に實例を取りまして一二申し上げませう例へば今お吸物を拵へるとします今頃でしたら中味は先づ鷄肉でせうが、そこで鷄肉の中味なら煮出汁は混布出汁が適當ですそしてそのだしの取り方は比較的淡白にすることを忘れてはなりません、次に調味料としては鹽と醬油を用ひます。

又取合せの野菜は菠薐草か獨活或は小松菜が適當です又調味のつけ方は最初に先づ鹽で味をつけその後で醬油を入れる樣に致します何故こんな順序にするかと申しますと一體が醬油といふものはそれ自體自然に複雜な味を持つて居るものでありますからこれを先に使ひましては淡白な味といふものがそのお吸物に附けられないで終ひますそこで鹽を先きに醬油は其後でといふ風にする必要があるのです從つて其用ゐる割合も鹽の方を多く醬油の方は控目に少くといふ樣にしなくてはなりません。

其處で此のお吸物の調味方法でありますが最初にお湯を七十度位の熱さに沸かして混布を入れ煮出汁を拵へますさて一二度沸騰した時に火を止めて一分間程その儘にして置き混布を取出して又火をつけ再び沸騰させてそれに鹽を入れそれから鷄肉の切つたのを入れて蛋白質の凝固した時につまりちよつと見て肉が白くなつた時に醬油を注して直ぐに火を消します、取合せの野菜は一度茹でゝ置いて汁を椀に入れた後で副へた方がよろしうございます、これがお吸物の拵へ方ですが序に今一つ酢の物の拵へ樣を矢張り自然の味を失はぬ樣にといふ主旨で申上げませう。

酢の物も取合せの材料に依つて種々調味料を考へ

ねばなりません例へば野菜類を多く用ゐた場合には酢氣は普通の酢——つまり酢酸類よりも果實類の酸が適して居ますので成るべくこの果實の酸を主に使つて酢酸の含料を少くすることを忘れてはなりません、果實の酸と申しますと例へば柑橘類や葡萄などの汁を用ひればよろしいのです、然しこの柑橘類だとか葡萄だとかいふ様なものは年中いつでもさう容易く手に入るものではなくて季節に依つては全で無い事もありますそんな時には

枸櫞酸や酒石酸で以て酢を拵へる方法を申しますれば

湯一合、枸櫞酸一匁、酒石酸五分、鹽一匁、砂糖一匁

この割合で混合しますと味もよく又大變經濟に酢を造ることができます、で普通に用ひますと三杯酢といふのは通常酢と醬油或は鹽に酒又は味淋を加へまして尙嗜好に依つては砂糖も入れたものでありますが私共の考へますのには醬油を入れた三杯酢の好いものといふのは至つて少い様でございます何故かと申しますと醬油を魚類に掛けましては魚のなまぐさ味が出まして折角の味が大層損じて了ふ筈ですから三杯酢にはどうしても醬油の代りに鹽を入れる様に致したいと思ひます然し之も材料次第の話で若し海草類を材料に使つてゐる様な場合には却つて醬油の味でなければならないのです、が此場合には三杯酢の方に醬油を混ぜないで材料の海草に醬油を掛けて置いた方が適當でございます。

さて酢の物の造り方でありますが先づ取合せ材料としては大根と鯖と海苔とそれに何か青味の野菜と生姜と致します、そこで先づ最初大根は適當に千切りにするなり短冊にするなり致しまして水に浸し鯖は丁度普通の刺身の様に作つて鹽を振りかけ五六分間置いて普通の酢の極强いのを掛けて又五六分間さうして置きますと表面の蛋白質が凝固します。

この蛋白質が凝固する迄置きませんで中途で手を附けては鯖の眞味を損ひますからその邊は注意して

居なくてはなりません。

さて蛋白質が固まりましたら海苔をちよつと火で焙り適當にもんで掛け次で味醂をかけてから醤油を掛けます此でも矢張り此調味料の順序を違へぬ様にしませんと。

逆では無效になつて了ひます又一方に野菜はゆでて置いて適當の長さに切り取合せる様にします。生姜は千切にするか或は又何か適當の形に切るか乃至摺るかしまして是等の材料を取合せて盛ります。でこれに掛ける三杯酢は醤油を入れましたら既う不可ませんのでくれぐ〵も前申ました通り鹽を使つた三杯酢を使ふといふことを忘れぬ様にしなくてはなりません。醤油を入れましたのでは繰返して申ました様に全くなまぐさくなつて了ひますから以上申し上げましたことは要するに食べ物の自然味といふことを主眼にした調理法のほんの一二の實例でございます。でこれは單にお吸物や酢の物と限つた譯ではなく食べ方萬般に亙つて自然味を忘れぬ調理といふことが食べ物を拵へる上の第一のこつであることを忘れてはなりません。

漏電の話

此頃火事が多いが、其原因の大半は漏電や其他電氣の取扱ひの不注意に因るのであるから、これについて平常心得べき事を述べます。漏電の多くは、電線の被覆物が破損した場合に電流が漏洩すると必要な電流を通ずるだけの装置をしてある所へ多量の電氣が通ずる爲熱を起して終に火を發するのですから、此場合には、普通屋内に引き込まれた電流——此電流は、萬一接觸してもピリッと感ずる位なもので決して人體に危險を及ぼすものではない程度の低い壓力である——で、其先づ日本紙を火にて乾燥せしめ、これを三重位破れたる所に卷き、其上を矢張り乾きたる綿布で三重位卷きつけて置けば、假の手

當てとして十分です。此場合必ず二線に同時に接觸しない事を忘れてはなりません。萬一一方の線に接して居て一方の線に觸れた場合は多量の電流が人體を通ずる爲め倒れる事があります。金屬性の床、又は床に良導體が通じてあつた場合は、必ず、乾いた板又は臺の如き絕緣物を用ひ其上で電線を扱はないと危險な事があります。



○未成年者飲酒禁止法

これまで年々議會毎に提出され十五回も衆議院を通過した未成年者禁酒法案は、本年の議會に於て遂に貴衆兩院を通過し、勅令を以て左の如く公布せられたり。

朕帝國議會の協贊を經たる未成年者飲酒禁止法を裁可し茲に之を公布せしむ

御名　御璽

攝政名

大正十一年三月二十九日

内閣總理大臣子爵　高橋是清

内務大臣　床次竹二郎

法律第二十號

未成年者飲酒禁止法

第一條　未成年者は酒類を飲用することを得す

未成年者に對して親權を行ふ者若は親權者に代りて之を監督する者未成年者の飲酒を知りたるときは之を制止すへし

營業者にして其の業態上酒類を販賣又は供與する者は未成年者の飲用に供することを知りて酒類を販賣又は供與することを得す

第二條　未成年者が其の飲用に供する目的を以て所有又は所持する酒類及其の器具は行政の處分を以て之を沒收し又は廢棄其の他の必要なる處置を爲さしむることを得

第三條　第一條第二項、第三項の規定に違反したる者は科料に處す

第四條　營業者が未成年者又は禁治産者なるときは本法に依り之に適用すへき罰則は之を法定代理人に適用す

但し其の營業に關し成年者と同一の能力を有する未成年者に付ては此の限に在らず

營業者は其の代理人、戸主、家族、同居者、雇人其の他の從業者にして其の業務に關し本法に違反したるときは自己の指揮に出てさるの故を以て處罰を免るることを得す

明治三十三年法律第五十二號は本法に依る犯罪に之を準用す

附　則

本法は大正十一年四月一日より之を施行す

○小學校の晝食給與

東京市本所區三笠小學校にては最近同校生徒中の氣の毒なる境遇に在る者約百名ばかりを擇み晝食を給與することに決定し經費と設備の都合上、當分三十五匁の麵麭一個と豆腐や野菜を材料にしたる汁二杯とを無料にて給與し、成績の如何によつては、工場より自宅へ歸らず直ぐ學校へ來る夜學の生徒にもそれを實行して見んと目下研究中にて東京市學校衛生課技師吉田醫學士は生徒に給與する食料に就き綿密に調査中なりと。

○平和記念博覽會衛生館

上野公園兩大師前に設置されたる平和記念博覽會の衛生館は建坪二百五十坪、出品點數も數千の多數に上り、第四部保健衛生の中にても榮養衛生、公衆衛生施設、被服類、住居、防疫、特殊病、療養、陸海軍衛生、殖民地衛生、婦人及兒童衛生、工場、鑛業及交通衛生、人口統計等に亙り出品々目中官 公署に屬するものは凡そ次の如くなり。

榮養研究所

榮養研究所榮養に關する研究成績、飲食用器具飲食物貯藏方法及貯藏器具、

慶應醫大

病院汚水處分裝置模型、各種病理標本、

傳染病研究所

防疫特殊病に關する實物、標本等、

北里研究所

病原體傳染徑路其他に關する標本模型、傳染病の媒介動物標本模型苗血清及「ワクチン」類製造現品、

金杉英五郎博士

消化機能と其障碍模型、

松澤病院

同院平面圖竝統計表模型、

日本私立衞生會

保健衞生に關する標本模型等、

日本結核豫防協會

特殊の中結核病の豫防及救治に關する施設其效果竝考案模型映畫回轉器等、

日本「トラホーム」豫防會

「トラホーム」豫防宣傳映畫廻轉器（動力使用）、「トラホーム」豫防宣傳開閉模擬舞臺、蠟製「トラホーム」眼模型「トラホーム」に關する諸種の掛圖、

第一區全生病院

患者寫眞、額面其他

癌研究會

癌標本模型、掛圖等、

性病豫防協會

性病（花柳病）豫防撲滅に關する施設、病原體疾病等標本模型圖表統計、

白十字會

開期中每日專門醫家を出張せしめ結核早期診斷所相談所を開始し結核思想普及のため結核豫防竝に林間學校に關する講演を公開す、林間學校模型、

東京衞生試驗所

鑛泉、「ラヂウムエマナチオン」表、空氣試驗に關する表竝に寫眞、阿片に關する圖書竝に寫眞掛圖額二十一枚、

東京齒科醫師會

齒科標本等、

○專賣食卓鹽

近頃政府より賣出されたる食卓鹽に關する專賣局員の談と云ふもの左の如し。

今日迄日本では外國から來る料理用の食卓鹽を二三萬斤內地の燒鹽五六十萬斤を使つてゐたが專賣局はこの需要に喰ひ入つて行かうと云ふのだ。外國の食卓鹽特に獨逸の岩鹽から精製して食卓鹽は殆ど濕氣を誘はずサラ〳〵してゐるので非常に優れてゐるが日本の燒鹽は火で乾燥さしてそれを細かく碎いたと云ふ許りで日本のやうに濕氣の多い所ではすぐ水ついて來る器を選んでも上部の方はベタベタになつて仕舞ふ要するに食卓鹽は純粹鹽であると云ふ事とサラサラして匙加減が便宜の爲特に作られたのだからこの二つの特徴を缺いては食卓鹽としての價値はない譯だ先年專賣局では內地製鹽が不足した結果靑

島廣東の粗製鹽を再製する工場を山口縣の下松町に建てたが、技術の進歩から遂に食卓鹽の新製にとりかゝつたので既に之は專賣の特許を得て今年中に十萬斤の需要を滿してゆく方針だと云ふこれは殆ど九十割の鹽化曹達を含み十分に防濕してある外國製の「ボール」函に入てあるからまづ濕氣を誘ふやうなことは絶對にないこれが小賣値段は所によつて運賃の關係から種々だが先づ一斤の函が三十七錢半斤の函が二十三錢位でやがて料理屋の爲十斤入り二十斤入りの大函と更に四十匁入り二十匁入りの小函をも作つて賣り出す都合だと。

○兒童愛護講演會

大日本幼稚園協會にては本月六日を以て兒童擁護デーとし市内各所の小學校に於て兒童愛護講演會を開きたるがその演題及び講師は左の如くなりき。

六日午後一時半より本郷追分町帝國大學基督教青年會館で東京女高師の佐々木清次郎氏の挨拶お茶ノ水附屬幼稚園主事倉橋惣三氏の「歐米に於ける兒童保護の眞狀」內務省囑託生江孝三氏の「兒童の福祉運動」文部省社會教育課長乘杉嘉壽氏の「社會教育と兒童の保護」がある市內の小學校の部は午後の六時半からで

○麴町小學校

「題未定」女子學院學監三谷民子氏「不良少年に就て」警視廳警部齋藤清吾氏

○京橋小學校

「小兒の神經質の取扱に就て」醫學博士太田孝之氏「家庭教育」文學博士下田次郎氏

○大塚小學校

「子供の育て方」醫學士竹內薫平氏「少年感化の現狀と救濟」家庭學校長留岡幸助氏

○千束小學校

「學齡兒童に注意する二三の病氣」醫學博士栗山重信氏「幼兒の保護」お茶ノ水高等女學校長藤井利譽氏

○江東小學校

「家庭の教育」青山女學院教頭塚本はま子氏「親たるつとめ」東京市視學佐々木吉三郎氏

○天氣豫報の變式

中央氣象臺に數日來全國の測候所長會議を開き種種協議しつゝあつたが其中一寸變つて居るのは日沒から夜の十二時迄の夜間天氣豫報を赤青等の電光で知らせる事、晝は大きな色旗で報ずる事又村落では

電光の外に法螺貝を三つ吹けば晴とか一つ長く吹けば雨とか云ふ方法で知らせる事に決つたので近く實行する筈である。

○日本女子の體格

近年我邦の女子が年々身長を增し來れることは事實にして、全く學校に於ける體育の效果なること疑ふべからず、併もそれを外國婦人の體格に較ぶるときは尚ほ甚だ遜色あるを免れず、文部省の調査に依る女子の十年間の平均體重をスヱーデン婦人の平均體重に比すれば次の如き差異ありと云ふ。

先づ小學校に入學する學齡七歲の體重を見るとスエーデンの女兒は五貫五百目あるのに日本の女兒は四貫五百目で既に出發點に於て一貫目丈負けて居るそれが四年經つて尋常四年の十歲になるとスヱーデンの女兒は七貫目の平均體重を增すが日本の女兒は五貫九百目である更に尋常を卒業して女學校に入る十二歲にはスヱーデンの女兒は八貫五百目あるのに日本の女兒は七貫二百匁で既に出發した七歲から六年の間に三百目丈遲れてゐる偖之から女學校を卒業する十七歲の娘盛りになるとスヱーデン娘は平均十三貫七百五十匁と云ふ日本のこの年齡の男子以上の體格を示してゐるのに日本の乙女は十一貫九百目と云ふ貧弱な體重しか示してゐない殊にスヱーデンの婦人の最も伸びる時は十五歲と云ふ血汐のほとばしり出るやうな血氣盛んなお轉婆期から十六歲の一年の間で平均二貫目を增してゐるこれは如何にこの間のスヱーデンの女學生が强烈に運動をしてゐるかと云ふことが判る最後に身體がスッカリ伸び切つて一人前の女になる丁年の二十一歲の平均體量を見ると日本婦人は平均十二貫八百五十目でスヱーデン婦人は十五貫三百目と云ふ日本男子のこの年齡でもこの平均體重には滿たないと云ふ素晴らしい記錄を示してゐる即ち十五年の間に小學校女學校及嫁入り前の家庭作業時代のうちにスヱーデン婦人は九貫九百八十目體量を練り上げたが日本婦人は八貫三百目しか增してゐない殊に注意せねばならぬのはス

エーデンの婦人は女學校を卒業する十七八歳から二十一歳の丁年までも以前と同じ率で體重を增してゐるに拘はらず日本婦人は俄に體重の增加を中止して仕舞ふてゐる事でこれは家庭に入つて仕舞うと身體を練ることが全く忘れられて仕舞ふ日本の現狀の然らしむる結果であらう。

會報

○五月例會

本月六日午後一時半より神田區一橋通共立女子職業學校大講堂に於て婦人修養倶樂部と合併例會を開く、講師及び演題は左の如くなりき。

一、容貌と性格　醫學士　高峯博君

一、華府會議所感　法學博士　添田壽一君

○大日本婦人衞生會

收支決算報告（自大正十年三月 至大正十一年二月）

收入

一金五千八百貳拾六圓七拾參錢

內譯

金參千四百四拾九圓九拾參錢　前年度ヨリ

金壹千貳百八拾貳圓五拾七錢　會費

金九百七拾六圓五拾錢　寄附及廣告料

金九拾錢　雜收入

金百拾六圓八拾參錢　預金利子

支出

一金壹千七百六拾參圓七錢五厘

內譯

金貳百九拾壹圓拾錢　報酬

金參拾八錢　備品費

金八百六拾八圓參拾六錢　圖書及印刷費

金八圓九拾七錢　筆墨費

金百四拾四圓八拾四錢五厘　通信運搬費

金五拾貳圓九拾參錢　集會費

金百參拾四圓四拾九錢　雜費

金貳百六拾貳圓　借家料

收支差引

一金四千六拾參圓六拾五錢五厘

內譯

一金參千圓　川崎銀行預金

一金四百拾貳圓八拾貳錢　東京貯藏銀行京橋支店預金

一金參百貳拾七圓五拾八錢　振替貯金

一金五拾圓　借家敷金

一金貳百七拾參圓貳拾五錢五厘　手元有高

私立大日本婦人衛生會役員氏名

總裁 東伏見宮妃周子殿下
會長 侯爵夫人 鍋島榮子
副會長 子爵夫人 濱尾作子

理事 （いろは順）

理事 鳩山春子
同 岡田德子
同 山口貞子
同 三浦敬子
評議員 入澤常子
同 服部繁子
同 子爵母堂 仁禮壽賀子
同 緒方悦子
同 小川孝子
同 片山義子
同 丹波貞子
同 男爵夫人 南部殿子
同 松平芳子
同 男爵夫人 古市幸子
同 相磯まさ子
同 岸澄子
同 宮本樂子
同 守屋千代子

同 長谷川仲子
同 高木錄子
同 天野多喜子
同 羽田三緒子
同 原光子
同 土肥多越子
同 岡山とし子
同 男爵母堂 加藤鈴子
同 吉岡彌生子
同 高橋孝子
同 中濱芳子
同 子爵母堂 松井正子
同 近藤蕊子
同 男爵母堂 青山孝子
同 菊池峯子
同 三宅藤子
同 瀬川さわ子

大正十一年五月十七日印刷
大正十一年五月二十日發行

東京市本郷區駒込千駄木町五十八番地
編輯者兼發行者 莊司秋次郎

東京市本郷區駒込林町百七十二番地
印刷者 柴山則常

東京市本郷區駒込林町百七十二番地
印刷所 合資會社 杏林舍

東京市本郷區駒込千駄木町五十番地
發行所 私立大日本婦人衛生會事務所
（振替東京一〇六〇〇番）

賣捌所
東京市本郷區龍岡町 吐鳳堂
同市銀座三丁目 東海堂
同市京橋區鈴屋町 興明堂
同市同區龍岡町 南江堂支店
同市芝區愛宕町 明文館
京都市寺町二條南入 若林茂一郎
東京京橋元數寄屋町 北隆館
同市神田區表神保町 東京堂
同市本郷區本富士町 盛春堂
名古屋市榮町六丁目 丸善書店